

平成29年宇治田原町文教厚生常任委員会

平成29年7月10日

午前10時開議

議事日程

日程第1 第2四半期の事業執行状況について

- 福祉課所管
- 介護医療課所管
- 健康児童課所管
- 学校教育課所管
- 社会教育課所管

日程第2 各課所管事項報告について

- 社会教育課所管
 - ・田原児童育成施設整備に係る課題の整理について
 - ・町民体育大会について

日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	11番	谷口 整	委員
副委員長	9番	山内 実貴子	委員
	4番	馬場 哉	委員
	6番	原田 周一	委員
	8番	藤本 英樹	委員
	10番	今西 久美子	委員
	12番	田中 修	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	田中 雅和 君
教育長	増田 千秋 君

健康福祉部長	光嶋隆君
教育部長	黒川剛君
企画財政課長	奥谷明君
福祉課課長補佐	市川博己君
介護医療課長	廣島照美君
介護医療課課長補佐	塚本吏君
健康児童課長	立原信子君
保健センター所長	小川英人君
宇治田原保育所長	山下愛子君
地域子育て支援センター所長	青山晃子君
学校教育課課長補佐	池尻一広君
学校給食共同調理場所長	下岡寛史君
社会教育課長	岩井直子君
社会教育課課長補佐	下岡浩喜君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中におきます文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様には、ご多忙中のところご出席をいただき、まことにありがとうございます。

本日は、各課の平成29年度第2四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告をお願いしたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ありがとうございます。

それでは、ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付をしております会議日程により進めさせていただきます。

また、関係資料も配付をしておりますので、あわせてご参照願いたいと思います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管にかかります平成29年度第2四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まずは、福祉課所管についての説明を求めます。光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） おはようございます。

それでは、私のほうから福祉課所管分の事業執行状況第2四半期分についてご説明申し上げます。

横表のまず1番目でございます。

臨時福祉給付金につきましては、これは繰り越しということでございまして、3月の末から申請を受け付けまして4月末から給付を開始しておりますが、7月、今月の21日を持ちまして一定締め切りということでございます。なお、給付につきましては9月14日まで申請を受け付けたものに対してまして給付支給を行っていくという予定でございます。現在までの状況でございますけれども、6月の末現在でおおむね83%の申請受け付けがございました。給付をいたしておりますのがおおむね77%ぐらいの方については支給をいたしておると、なお6月20日に未申請の方に対しましてはがきを発送いたしております。以上でございます。

次に、2番目の障がい者基本計画策定事業についてでございますが、これにつきましては6月の下旬に入札を執行いたしまして業者決定をいたしました。業者のほうはサーベイリサーチセンターというところに委託をいたすこととなりました。

第1回の委員会を7月中旬ごろに予定をしております、8月にアンケートの実施、また下旬にアンケートの集計を行いまして、そうしたものを受けまして10月、12月、3月、計3回の委員会の開催予定をしております。なお素案の作成につきましては12月ごろ、パブリックコメントにつきましては1月ごろを予定しております。

次に、3番目の児童通所支援事業所運営支援事業費でございますが、これは4月5日に開所されました放課後デイの施設運営に対しまして、年度末になりますけれども利子補給をしようとするものでございます。これにつきましては当初10名の定員に対しまして放課後デイのほうで今現在12名の方の登録があるように聞いております。これは単に定員オーバーということではございませんでして、その間、毎日お越しになる方もございますし、隔日でお越しになる方もございますので、そういった中でやりくりをしながら定員内での対応をしておるということで聞いてございます。以上が福祉課所管分の報告でございます。ありがとうございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑に移ります。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、介護保険課所管について説明を求めます。廣島課長。

失礼しました。介護医療課に訂正をさせていただきます。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、私のほうから平成29年度第2四半期介護医療課分の事業執行状況についてご説明のほうさせていただきたいと思えます。

2ページのほうをごらんください。

まず、1つ目でございますけれども、特定健康診査等実施事業でございます。

こちらにつきましては、6月27日に受診券のほうを発送しております、7月1日から9月30日までを受診期間としまして実施しておるものでございます。9月末ごろには受診勧奨させていただきまして、10月予備月としまして受診券発送以降に転入等により対象となった方に対し、また受診券を発送し対応しまして、受診勧奨による受診者のために10月予備月として設けておるものでございます。

次に2つ目、生活習慣病予防対策事業でございます。

こちらのほうにつきましては、保健指導としまして継続指導分28年度健診結果によ

る継続指導分を引き続き9月末ごろまで保健指導実施いたしまして、9月末に業務委託契約とございますけれども、こちらのほうにつきましては、今年度の特定健診の結果による保健指導対象分につきましてはの業務委託契約となります。この特定保健指導につきましては、案内送付を11月ごろ、保健指導訪問につきましては12月から順次保健指導のほうを実施してまいります。

続きまして、3つ目の後期高齢者健康診査事業でございます。

こちらにつきましても、特定健診と同様に受診期間は7月1日から9月30日までとしております。個別案内の発送でございますけれども、7月中旬を予定しております、こちらにつきましては証切りかえ案内とともに案内のほうを送付させていただき予定でございます。9月末ごろには受診勧奨させていただきまして、受診期間10月を予備月としまして受診期間のほうを設けさせていただいているところでございます。

続きまして4つ目、介護保険事業計画策定事業でございます。

こちらにつきましては、障がい者基本計画と合わせまして、6月下旬入札執行しまして、こちら同様にサーベイリサーチセンターのほうに委託しております。7月13日に第1回の委員会を予定しております。8月の中旬にはアンケートのほうを実施させていただきまして、9月中旬ごろにはアンケート集計していく予定でございます。第2回の委員会につきましては8月下旬ごろ開催予定でございます。それ以降には委員会の開催予定としましては10月、12月、平成30年2月の予定でございます。素案作成につきましては12月ごろ、パブリックコメント実施については12月ごろの予定でございます。

5つ目の介護予防・日常生活支援総合事業でございます。

こちらにつきましては、介護予防・生活支援サービスと一般介護予防事業として上げさせていただいておりますけれども、4月以降ずっとこの事業を実施しているところでございます。説明のほうは以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 2番目の保健指導の件なんですけれども、業務を委託していただいていると、対象の方に最初は訪問されて、面談をされて、職員の方も一緒に来ていただくということになっているんですけれども、以前もお聞きしましたけれども、1回だけですかと聞いたら何か月か後に再度後追いの訪問なり、電話をするというようなお話だったんですが、ちょっとこの間聞いていますと余り来ていただいたときには自分なり

の目標も決めてやろうかなと思うけれども、それから半年ぐらいそのまま、なかなか自分は意思が弱いとはおっしゃっていましたが、なかなか続けてできない。半年後ぐらいに電話がかかってきて、どうですかという電話がかかってきたと、余りできていませんでちょっと終わってしまっているというようなことがあって、本当に効果がどれぐらいあるのかなというのが疑問やなというふうにその方がおっしゃっていて、その話をお聞きして私もそうかなと思ったんです。実はうちの夫も同じようなことで半年後に電話がかかってきましたけれども、ほとんど目標はどこか行ってしまうというような話なので、もうちょっと継続はしていただいていますけれども、実効性のあるかどうか、もう少し現実的なフォローが必要じゃないかなと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今おっしゃったとおりの保健指導のほうにつきましては6カ月のフォローということでまずは訪問させていただいて、一、二回の訪問をさせていただいた上で最後にはお電話させていただいて状況をお聞きするというような実施方法になっております。

それで、今おっしゃったように、なかなか実際はできていないというところ辺もございますので、そこら辺、今後課題としまして、またその6カ月以降も例えば保健師による指導等が受けられるような対応を考えてまいりたいと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 電話での問い合わせというのが私もどうかなと思いましたので、対面していただいでどうですかという積極的な働きかけをもう少し小まめにといいますか、それはマンパワーのこともあるでしょうけれども、していただけたほうが意識もしやすいですし効果的かなと思いますので、その点をお願いをしておきたいと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに。原田委員。

○委員（原田周一） 今の2番目の生活習慣病のことで今、今西委員のほうからお話ありましたように、私も指導対象になっていて、この半年間、指導されていたんですけれども、今のお話全くそのとおりであります。一つお聞きしたいのは、以前から業者に委託して、保健師さんに来ていただいて、1回目指導という形で後はどうですかみたいなこと、それはそれで別にいいんですけれども、実際に指導して、これだけ効果があったというようなデータはあるんですか。

○委員長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 委託した上で最終その業者のほうからは保健指導の結果等はこちらのほうには戻ってまいります。その結果をもとにまた次につなげることが必要だと思っておりますので、そこら辺また今後きちんと対応するような方策を考えてまいりたいとは考えております。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） これ、240万ほどのかなりの金額を使って委託しているわけですよ。結局指導しっ放し、言いつ放し、また受けたほうも今の話やないですけども、聞くだけで終わってしもてると、結果何もしてないということであれば、非常に費用対効果の面で、ですから、やはりこれだけの対象の人にこれだけのことをやって、こういう効果がありましたという何か具体的な報告できるような資料が出せないかなと思うんですけども、今後ずっと継続してそのあたりはどうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 具体的な資料ということでございますけれども、当然健診の結果のデータもございますし、保健指導した内容についてのデータもございまして、そういったところを今後個別のデータとしまして、こちらのほう持っておりますので、それを生かした保健指導ということでまたつなげていければと考えます。よろしいでしょうか。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） この費用が無駄にならないように何か成果あるような、何かデータ生かせるような資料をつくっていただいて、次の指導につなげていていただきたいという要望だけして終わります。

○委員長（谷口 整） ほかにはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですので、介護医療課所管の質疑は終了いたします。

次に、健康児童課所管について説明を求めます。立原課長。

○健康児童課長（立原信子） それでは、私のほうから平成29年度第2四半期の健康児童課分の事業執行状況についてご説明申し上げます。

1つ目、少子化対策推進事業です。

こちら町内企業社員さんと町職員の若手の人材交流事業を進めておるところです。

7月、8月、9月と1回ずつの3回を予定しております。

2つ目、子育てサービス利用支援事業です。

こちらのほうは、今年度4月から保健師を配置しまして、保健センターと子育て支援センターと連携した子育て世代包括支援センター事業としての体制づくりを進めているところです。こちら、今年度は産前産後の訪問支援事業ということをご予定しておりますが、こちらの事業を進めるに当たり国のほうの指針である養成講座を受ける必要がありますが、こちらの養成講座は府が実施いたしますので、こちらのほうの予定はまだ日程が決まっておりません。10月以降ということで予定がされております。

また、今年度に入りまして子育ての冊子を今年度分は情報更新をいたしまして、また各所に配置しております。転入者または出生された方にお配りしている状況です。リーフレットを作成予定しておりますが、こちらは冊子がかかなりボリュームのあるものですのでA3判の両面で、町内で実施しております子育て支援事業を一目で見てわかりやすいような一枚物の資料として作成を進めております。こちらは昨年度議会のほうとご一緒させていただいたところで邑南町のほうの資料でとてもわかりやすいものとかも見せていただきました。そういうものも参考にしながらちょっとうちのほうでも何か一目でわかる事業が周知できるようなツールということで作成を予定しております。

3つ目、「みんなで子育て・孫育て」家庭応援事業のほうです。

こちらのほうは、孫育て講座とパパの講座ということを連携しながら、ときに同じ対象者を一緒の事業として一括で実施しながら進めているところです。7月にそれぞれ1回、8月、9月もそれぞれ1回で実施予定としております。

4つ目、一時保育施設等整備事業です。

こちらのほうは7月1日に棟上げを終わりました、今、木工事・電気設備工事等の内装とまた屋根の工事等を順調に進めているところです。また、ご指摘いただいております歩道に関しましても仮にラッカーで色舗装させていただいて、安全の配慮には十分努めているところです。また工事、工事で通路が塞がったりとかいうところがありますので、職員等対応しながら進めてまいりたいと思います。9月末の完成を予定しております。

5番目、健康づくり応援ポイントキャンペーン事業です。

こちらのほう、仮のコピーをお渡ししておりましたが、先日できあがったものを広報紙に挟み込みで入れております。少し色目がきれいになったのと、ご指摘いただいた間に合った部分でどうしてもちょっと1行しか追加をすることができませんでした。受診された方に応募シールを差し上げますということで追記をしております。いずれにし

ましても、少しこの紙面上で全部を説明し切れないものですから、各健康事業に関しましては、実際の第1回目の参加をしていただく方にこのパンフレット等を持っていかせていただいてシールをお見せしながら、こういう形で参加していただきましたらシールをお渡しして、ここに張って応募してくださいというような形で事業の説明をしております。今後実施される乳幼児健診でありますとか、がん検診でありますとかも待ち合いの際とかにこちらのほうをご案内させていただいて、少しでもたくさんの方の参加をお願いしたいなと思っております。がちがちに縛らずにいろんな方がたくさん応募できるような工夫をしていきたいと思っております。

6番目、各種がん検診事業です。

こちらのほう6月末に前立腺がんの個別通知、個別通知の対象や節目の方にお送りしております、7月から事業を開始ということで周知を進めております。また乳がん、子宮がん検診のほうですが、こちらのほうも国のクーポン事業の対象者の方にご案内を差し上げて検診のほうが始まっております。町のがん検診、集団と個別がありますがこちらのほうは8月に周知を開始する予定で、今年度は次期以降の予定にも記載させていただきましたが11月に肺、胃、大腸がん、乳がんは1月に、子宮がんは11月から各医院で個別の受診を勧める予定としております。

7番目、食生活改善推進員養成事業です。先日6月末に説明会を行いました。参加申し込み15名の参加申し込みがあり、説明会後もまだお問い合わせいただいて、今もう1名追加と聞いております。養成講座自体が7月に第1回目開講式を行いまして前半7、8、9月で5回を予定しております。全10回の講座となっております。説明については以上です。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 1番目の少子化対策推進事業の主要事項調書にもあるんですけども、婚活支援事業の補助金の事業の一部の補助をするということに調書にはなっていますが、この事業を受けていただくいわゆる団体はもう決まりましたか。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） これまで商工会の青年部が2年連続で実施された分に補助はしておりますが、今年度に関しましてはまだ具体的な決定はしておりません。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） この中にも町内企業社員というふうに記載がありますし、今お話に

あった前2年間は商工会の青年部が婚活支援事業をされたということですが、現在の段階でその事業を行ってくださる団体がまだ見つかっていないということですが、見通しのほうはできますか。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） こちらに関しては、実際の婚活の出会いのそういう交流をやっていただけるというところがあれば補助していきたいとは思っているんですが、例えばそういうお茶の関連の団体であるとか、そういうところでもし可能性があれば探っていきたいと思っておりますし、青年部がどうされるか、また青年部からの一部また独自にやっというかというお声も前年度に聞いておりますので、その部分で相談をしながらとは思っています。また町独自でも、また若手社員の交流事業の中でそういうのを具体的な婚活という事業ではありませんが、そういう出会いの場等につなげられるようなことを今後も考えていきたいと思っております。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今のお話でよく理解できましたので、ぜひ頑張ってやっていただきたいと思います。

○委員長（谷口 整） ほかに。原田委員。

○委員（原田周一） 私もちょっと1番目のことについて、この人材交流、町内企業社員等、まあまあこれ非常にいいことやと思うんですけども、過去我々もいろんなところに視察に行って、こういうお話をいろいろ例えばコウノトリの計画であるとか、邑南町の子育てとかいうことのお話を聞いてまいりました。その中で一つ思うのは、こういう健康児童課が中心になってこの対策事業ということをやられているんですけども、仮に出会いがあって、町内に住みたいと言うていったときに、今うちは空き家対策とかいろいろなことを進めていますよね。その辺の横のほかの課との連携というんですか、マトリックス的なそういう連携というのはどのようになっているのか、現状で結構ですからお答えください。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 少子化対策事業が本来健康児童課だけで進められるものではないとも考えておりますので、先ほどの空き家対策なんかは実際は企画財政課でもやっておりますし、このプロジェクトに入らせていただいているのが町職員の若手、全課から全て出ていただいています。そういった意味で各課の中でいろんな課題等の吸い上げもしてもらっておりますし、シティプロモーションのほうのプロジェクトもございます

ので、そちらのほうに携わっている職員も人材交流のほうにも出ていただいておりますので、その事業をやる中でそういった形で深く連携しながら今後もより一層ちょっと横の連携を強めながら進めていきたいと考えております。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） この問題は本町にとって非常に重要な人口増を目指す施策の一つでもありますので、その辺を副町長のほうにもお願いしておきたいですけれども、全庁を上げて、単独で縦ラインでそういう方向で動くんじゃないくて、あくまで横断的な事業として取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑は、今西委員。

○委員（今西久美子） すみません、2番目の子育てサービス利用支援事業ということなんですが、今、冊子については既に更新もしていただひて置ひていただひていると、新たに子育てリーフを作成していただひということですね。先日ちょっと子育て世代のお母さんたちと文教厚生常任委員会のメンバーで意見交換会を持ったときなんですけれども、やっぱり若いお母さんというのは情報を全て、ほとんど紙ではなくてネットで、携帯とかで調べられるというお話もあつたんですけれども、今つくつていただひている冊子及び今後つくつていただひA4のリーフレット、それもホームページには掲載を今、していただひているのかということと、今後掲載をされるのかということについてお聞きしたいと思ひます。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 私のほうもそのようなお話も聞いておりまして、全ていろんな情報はネットからということを知ひておりますので、うちでつくつたものはほぼネット上に上げたいと思ひておりますので、ちょっとまだ冊子のほうができあがつたものPDFで載せられていないんですが、そちらのほうも全体版をPDFで載せる予定としておりますし、新たにつくつるものも全て載せていきたいと思ひております。子育て関連はやはり若い世代が見るということで全てホームページ上にも同じ情報が載せられるように今後引き続き整備を進めていきたいと思ひております。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はござひませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ほかにないようですので、健康児童課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分にかかります第2四半期の執行状況についてを終了い

たします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時28分

再 開 午前10時31分

○委員長（谷口 整） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、教育委員会所管分にかかる事項について報告をいただきます。

まず、学校教育課所管について説明を求めます。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうから事業執行状況、学校教育課所管につきましてご説明を申し上げます。

まず1点目、寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業でございます。こちらのほうにつきましては皆様方のほうには事前にファクス等でチラシのほうをお配りさせていただきましたけれども、6月下旬に小学校、中学校のほうに配布させていただき、7月1日の広報紙によりまして折り込みで周知させていただいたところでございます。7月14日までを申し込み期間として現在募集をしているところでございます。7月から8月の夏休み期間にかけまして各種事業を実施していくものでございます。

次2点目、学校施設環境整備事業でございますけれども、これにつきましては小学校の体育館の天井照明並びに中学校の高圧受電設備改修工事の工事を行うものでございます。いずれも入札が終わりまして、夏休み期間中の工事を予定しているところでございます。

3点目、施設一体型整備事業でございますけれども、こちらにつきましては引き続き課題整理に取り組んでいるところでございます。右側、次期以降の予定等のところに記載させていただいてございますけれども、全庁的に課題共有及び整理を行い、本年度内に整備スケジュールにつきまして策定し、提示をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 小中一貫教育の施設一体型整備事業に関連してお聞きしたいと思います。

先日の定例会の一般質問の中で、教育委員会がまとめられた一体型もしくは隣接型が

望ましいとの結論は審議会の答申と同じであるとの発言がありましたけれども、教育委員会は審議会と同じかどうか確認したいと思います。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 教育委員会は都道府県及び市町村等におかれる合議制の執行機関でありまして、教育行政におけます重要な事項ですとか、基本的な方針を決定し、それに基づきまして教育長が具体的に事務を執行するという仕組みになってございます。教育委員の任命に当たりましては議会での同意をいただくものでございます。同意をいただいた上で任命させていただいております。任意で任命、委嘱することができる社会教育委員ですとか、町長部局におけますまちづくり総合計画審議会等の委嘱とは位置づけが異なるというふうに考えてございます。教育委員会は毎月の定例会を実施するほか、臨時なり非公開の協議を実施し、課題解決にともに当たっていただくという形でございます。

町長との関係で申しますと、政治的中立が求められるものでございまして、首長から独立した行政委員会であるということで町長の諮問機関審議会とは異なるものというふうに理解してございます。そういったことから任命の形態、または所掌事務につきましても異なるということから教育委員会はいわゆる審議会とは異なるというふうに理解しているところでございます。

○委員長（谷口 整） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 今の教育委員会の答弁をお聞きして安心しました。答弁を出すだけで執行に責任を持たない審議会ではなく、事業完結まで責任を持って執行してほしいと思います。

次に、施設の方向性の公表が年度末になったことについて部長会の機能不全との質問についても部長会のメンバーの黒川部長の見解をお聞きいたしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 施設のあり方につきましては、昨年の9月の決算委員会におきまして議論を受けまして教育委員会において一体型か分離型か教育的観点から方向性を出すとしたところでございます。教育委員会での議論につきましては、小中一貫教育ですとか適正規模等々の視点が主なものでございます。教育委員会には財政的視点、また、まちづくりにおける課題を単独で整理することが困難でありますことから町長を交えた総合教育会議で意見交換を行ってまいりました。部長会では部局間連携を図り円滑な行政運営に資することを目的といたしまして教育委員会における課題につきましても共有

しているところでございます。しかしながら、部長会で全ての課題を解決する取り組みを行う性格のものではなく、課題の共有を受けまして各部局において、また部局間連携を促進するものでございます。

施設の整備につきましては、学校組織やカリキュラム、学校運営に関することなど当然教育委員会におきまして主体的に取り組むべき事項もございませけれども、財政的視点、まちづくりの視点、施設の跡地利用等々、町長部局において整理していくべき課題もございませ。こうした課題の提起は部長会でも私のほうから行っておりまして、連携して取り組んでいくこととしており、今年度内にスケジュールを提示すると先ほど説明の中でも申し上げましたけれども、その内容につきましても部長会におきまして合意をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ありがとうございます。

定例会終了後も何か違和感があつて、引っかかっていたことが今の教育委員会の見解をお聞きすることですっきりすることができました。教育委員会に当たってはあのような質問が出ることをないように今後もしっかりと頑張ってください、結果で見える形を示していただきたいと思ひますのでよろしくお祈ひします。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 今の関連なんです、6月議会の馬場議員の一般質問を聞いていて本当に教育委員会がこういう施設のあり方について方向性を出したことはやっぱり間違いやったなというふうに変更して思ひたんです。今さら何言つてんねやということになるのかもしれないけれども、私はずっと申し上げてきましたけれども、まちづくりの観点から、またその財政的な問題から議論ができない教育委員会が総合教育会議を持たれていたとは言え、庁内、教育委員会、本庁内で全く議論がされないままに課題の、どんな課題があるかという整理程度の議論しかしていない中で、教育委員会が方向性を出したということは根本的におかしいんではないかなというふうにお祈ひしております。

特にまちづくりの観点から学校という施設については、やっぱり地域のシンボルでもあるし、百数十年の歴史を持つそれぞれの小学校が地域からなくなるということになりますよね、結果的には。そこが本当にその地域にとってどうなんかというような観点がこれからの課題やということだと思ひますけれども、そこをやっぱり住民の皆さんの声を抜きにして行政が一方的に方向性を決めたということに今なっていると思ひます。その辺については町長部局の話になるのかもしれませんが、ちょっと教育委員会として

その辺の、もちろん学校ですから子どものことが一番やと、子どものことを一番に考えて議論したということはわかりますよ、わかりますけれども、それでも、それでいいことはないと思うんですね。子どもにとって地域のかかわり方というのは非常に重要にもなってきますし、そういう意味でやっぱりまちづくりの観点からしっかりと議論する中で、また住民の皆さんとも一緒に考える中で方向性というのは出していくべきではないかなと思うんですが、ちょっと教育委員会としてその辺はどのように思われていますでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 先ほどのご説明でも申し上げましたけれども、昨年の決算委員会におきまして長年方向性すら決められていないやないかという厳しいご意見をいただく中で、教育委員会において責任を持って方向性を出せというふうに強いご指示といたしますか、意見をいただきましたので、それを受けまして教育委員会において整理できるところにつきまして共有的観点から方向性を導きさせていただいたところのものでございますのでご理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私は、教育委員会が総合教育会議も含め、部長制がしかれたこともあって、町長部局ともいろんな議論をした中で結論を出すんやとっていたんですよ。でも、この間の話ではそれができていないということですよ。これから課題を整理して、町長部局とも相談をしていくということやったと思うんです。そこはやっぱりちょっと違うのかなと、私はそう思っております。住民アンケートをとられたのはもう既に3年、4年前ですかね。それから保護者の皆さんも入れかわっているし、やっぱり地域の皆さんの感覚も違ってきていると思うんですね。そういう意味で地域の人たちの声をじゃどこで反映していくのか、このまま一方的に進んでいくのか、その辺が非常に心配でもあり、ちょっと懸念するところなんですけどどうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 教育委員会におきまして議論して、整理出していけど、方向性を導き出せということの裏にはやはり教育的観点からというご意向が議会のほうからもいただいているものというふうに理解させていただいております。今、ご指摘といたしますか、住民の皆様方のご意向というところでございますけれども、全く無視をして進めるというつもりはございません。今後、町長部局とも課題の整理をさせていただく中で住民の皆様方にも丁寧にご説明をさせていただいて、方向性についての理解を求めています。

きたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 教育的観点から教育委員会が責任を持って決めるということについてはいいんですよ、いいんですけれども、方向性を出した段階で、これで決定ではなくて、教育委員会としてはこう考えていますと、どうですかという、そういうやりとりがやっぱり必要じゃないかなと思うんですけれども、住民とです。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 繰り返しになりますけれども、今後、方向性をもとに課題の整理、先ほども若干触れましたけれども、まちづくりの観点ですとか、学校の中での仕組みにつきまして、やはり教育委員会、町長部局、それぞれの所管するべき事項もございましてので宇治田原町としまして教育委員会、町と一体となりまして課題を整理させていただいて、断片的ではなくて総括的にご説明させていただくような準備を取り急ぎといえますか進めてまいります。その中で住民の皆様方にもご説明をさせていただきたいというふうに思っておりますのでご理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） もう平行線ですので最後にしますが、その町長部局との課題整理として協議、また住民への説明、そういうことを全て踏まえた上で最終的な結論を出すべきやというふうに思っております。今後もこの問題についてはもう決まったことやというふうにおっしゃるかもしれませんが、新庁舎と同じことになりますが、私としては意見を発していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） ほかに。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今の関連ですけれども、本年度内にいわゆる整備スケジュールを策定するということですけれども、普通に考えてとると実施時期、ちょっと言い方が悪いかも知りませんが、お尻を決めて実施する時期を決定するという理解でよろしいですか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） そのように考えているところでございます。どのタイミングでどういう項目についての整理を行い、住民の皆様方にどのタイミングで説明を行うかと、目指すべき開校時期はどのあたりに置くかというところを踏まえましてスケジュールを策定してまいりたいと考えております。

○委員長（谷口 整） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（谷口 整） ほかにないようですので、学校教育課所管の質疑は終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） それでは、社会教育課所管執行状況につきましてご説明をさせていただきます。

お手元の書類のほうです。

まず1番目ですが、生涯学習推進事業になります。

こちらにつきましては、各教室、講座の開催を順次進めております。また10月以降の情報を載せさせていただきます情報誌の発行に向け、現在最終情報収集をしております。8月中旬ぐらいからは紙面等の構成、9月の下旬には後期分の情報誌のほうの発行を進めてまいりたいと考えております。

続きまして2番目です。

奥山田化石ふれあい広場整備事業でございます。

こちらにつきましては、設計業務発注ということで7月13日に入札のほうを予定しております。

続きまして3番目、放課後児童健全育成事業。

こちらのほうは、通常の学童保育事業につきましてでございます。7月下旬からは学校のほうがお休みになりまして、子どもたちのほうが一日中施設のほうで過ごしていただくこととなります。この間を利用いたしまして田原・宇治田原の交流事業としまして住民プールのほうで2回程度遊んでいただきたいというふうに考えております。また、この時期に交通安全教室ということで現在予定にしておりますのは田原学童につきましては8月3日木曜日、宇治田原学童につきましては7月20日木曜日、こちらのほうに交通安全教室のほうを入れさせていただきたいというふうに考えております。消防避難訓練につきましては現在調整中でございます。

続きまして4番目、田原児童育成施設整備事業でございます。

こちらは田原学童施設の建設工事に関するものでございます。第2四半期につきましては設計監理業務期間となっておりますが、これにつきましては後ほど詳細につきまして説明させていただきたいと思っております。

続きまして5番目、住民テニスコート等の改修事業でございます。

こちらは現在使用料等供用開始時期、現施設の利用停止等について調整周知に入っ

おりまして、間もなく体育施設の運営委員会を開催させていただき予定をしております。また、都市公園条例のほうにテニスコートの使用料のほうを記載ございますので改正等も含めまして9月には条例改正上程をさせていただき予定をしております。社会教育課、以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。原田委員。

○委員（原田周一） 一つちょっとお聞きしたいんですが、奥山田の化石ふれあい広場の整備なんですけれども、これから設計業務発注というようなスケジュールを示されたんですが、以前何か視察決算委員会でしたか、予算委員会かなんかのときに我々寄してもらったときに、たまたま向こうの建物の入り口の工事をやっていたんですね。それが以前我々予算を承認してああいう形で整備されたんですけれども、実際にふたを開けたら住民さんから使いにくいというような形の声が出て、それで入り口付近の工事をされていた現場にちょうど出くわしたんですけれども、これ、どんな内容の整備か、具体的にこれから設計が始まるんでちょっとわからないんですけれども、やはりそういうようなことのないようお願いをしたいと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） この化石ふれあい広場につきましては本当に奥山田の方々のいろんな思いもございます。また、交流館のほうもなかなか使用されていない状況にもございますので、そこも一体化にいたしまして教育という観点、また地域活性化といった観点、そちらのほうも踏まえまして皆さんの思いも込めて、地域の方々の思いも込めて今回設計に入りますので、その辺は十分反映させていきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） あくまでこの前偶然そういうところに出くわしたということもあったんですけれども、継ぎはぎだらけの工事にならないように、その辺だけは教育委員会のほうでしっかりとよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑は、今西委員。

○委員（今西久美子） 3番目の放課後児童健全育成事業なんですが、夏休み中1日結構長い時間を子どもたちは学童で過ごすということで、指導員の体制もちょっと大変かと思うんですけれども、夏休み中は別途アルバイト等来ていただいているのでしょうか。今年度の体制をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 現在のところは4名体制でということで予定をしております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 田原・宇治田原交流事業ということで住民プールへ行くというのが2回ほどと先ほど報告がありましたけれども、プールということで通常の指導よりもちょっとより気をつけないといけないような部分があるかと思うんですが、両方の学童の児童さん合わせると百名を超えるのではないかなと、プールにどれぐらいの児童が入られるかわかりませんが、そういう意味では手厚い指導員の配置というのが必要かと思うんですが、その辺はどのように考えておられるでしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） ご指摘いただきましたとおり、やはりプールということでもございます。プールに入らない子どもにつきましては田原学童のほうで両方とも合わせてお預かりをさせていただきます。そちらの体制とまたプールのほうでの体制というものも人数、また職員等も監視にも寄せていただきますので、そういった体制で臨みたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） プールということでふだんと違うということで児童の皆さんも開放的になるということもあるので、十分事故のないように気をつけていただきたいなというふうに思います。

それと5番目の住民テニスコートですが、使用料等見直しをすると、これは当初にもお聞きをしておりました。住民テニスコートだけではなくて、例えば住民体育館の使用料とか文化センターの使用料等々についても見直しを、引き下げですね、言ってきたんですが、特に住民体育館については部屋の使用料は非常に安いのに電気代が必要以上に私は高いんじゃないかなと、例えば和室をお借りしたときは使用料1時間100円やのに電気代が400円やというようなことがあったように記憶をしているんです。ちょっとその辺をもうちょっと実態に合わせて改定していただきたいなと思うんですが、あと文化センターについても中央公民館がなくなって、あそこをお借りするしかないというようなサークルも多々ある中で使用料の引き下げを求めたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 電気代、使用料等は当初からこちらのほうもずっと一定ということでかなりお安いということでご利用いただく方が多うございます。今回テニスコートを改修ということで、テニスコートの使用料につきましては従来より値上げのほうをさせていただく予定というお話はさせていただいておりますが、他の施設につきましても今回体育施設の運営委員会がございまして、一旦皆さん方のご意見は頂戴したいというふうには考えておりますが、値下げということになるのはちょっと難しいというふうには考えております。以上です。

○委員長（谷口 整） よろしいですか。今西委員。

○委員（今西久美子） テニスコートもそうかと思うんですけども、住民さんと町外の方の利用についてはちょっとその辺町内住民については配慮が必要かなと思います。ほかの施設、体育施設等文化センターも含めてちょっとその辺はぜひご検討いただけたらなと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ほかにないようですので、社会教育課所管の質疑を終了いたします。

以上で第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

社会教育課所管の田原児童育成施設整備に係る課題の整理についての説明を求めます。

黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） すみません、本件につきましてはさきの委員会におきましてもお時間をいただきながら課題の整理に手間をとっておりまして大変皆様方にご迷惑をかけておるところでございます。本当に申しわけございません。本日また予定を前倒ししていただきまして委員会のほうを開催していただきましてまことにありがとうございます。私どものほうといたしましては、町長部局との協議、また6月に開催いたしました教育委員会定例会におきまして本件につきまして議論を行い、方向性について整理をさせていただいたところでございます。後ほど、この後担当課長のほうからご説明を申し上げますのでどうぞ皆様方よろしくお願い申し上げます。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） それでは、私のほうから田原児童育成施設整備に係る課題の整理ということでご説明のほうをさせていただきたいと思います。

資料のほうはA 4、2枚になっております。まず課題の整理ということで順次ご説明をさせていただきます。

まず課題の1番目です。

田原小学校の余裕教室、空き教室の利用についてということでございます。

現在田原小学校の空き教室につきましては、各学年が使っております普通教室以外につきましては4部屋多目的ということで部屋のほうがございます。そのうちに茶室、児童会室、まなび茶ろんに使用しておりますので空き教室ということになりますと1室のみとなっております。これにつきましては、田原小学校内で学童ということを考えますとまず教室の面積が56.94平米でございまして、1室当たりの定員はいわゆる占有面積1.65で割り返しますと34人になります。現在通所の人数29年4月の状況ですが66名、また今現在は69名の登録者がございます。この子どもたちをお預かりするには2室が必要という現状になってまいります。これを踏まえまして、結果でございますが、平成29年度の使用実態から部屋数、また先ほど申し上げました通所人数、こういったものを考え、また今後も利用者といたしましては約70人程度で推移していきますことから安定した学童運営が小学校内では難しいというふうに考えております。

続きまして2番目の課題でございます。

事業計画を変更したときの交付金、いわゆる補助金につきましてでございます。こちらにつきましては、現状ご報告させていただきますが、現状ということで田原小学校の職員駐車場に建築をした場合ということで協議をいたしまして、5月10日内示をいただいております。これにつきましては国庫のほうで3,299万円、府が824万6,000円、合計4,123万6,000円の内示をいただいております。これにつきまして仮に事業計画の変更がある場合、いわゆる5月10日内示以後に特段の事情があると国が認めた場合につきましては事業計画の変更は可能でございます。ただ、現内示額が確保されるかどうかということは不確定要素がございます。また、秋10月また11月に本申請のほう、交付申請がございしますが、それまでに変更整備計画のほうを整わない場合は今年度の交付金は見送りということになるのが現状でございます。

続きまして3番目、小中学校の施設統合を行ったときの児童育成施設のあり方についてでございます。

こちらにつきましては、補助金等に係る予算執行の適正化に関する法律の観点、また保護者の方々の利便性等も考慮いたしますと小中学校の施設統合があった場合におきましても今回建てさせていただきたいと思っております施設におきまして、放課後児童の

健全育成事業、学童事業を継続したいというふうに考えておりますし、またこの方向性につきましては町長部局のほうとも協議確認済みでございます。

続きまして4番目の年度内事業完了につきましてはでございます。

こちらは別の横書きになっております整備事業の工程表のほうをごらんいただきたいと思っております。現在といたしますか、5月に入札の設計監理業務につきましてはの入札をさせていただいたところではございますが、現在業務につきましては停止している状況でございます。ただ一番大きな目的といたしましては年度内、3月に完了するということが目的にしております。今後建設工事の入札あるいは工事期間、またさまざまな申請手続等がございます。3月に終了するということから逆算して必要な日数を引いていきますと現段階7月ですけれども、この時期に設計管理業務、またそういった事務の開始をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

先ほど申し上げました4点の課題につきましては6月27日の教育委員会におきましてご説明をさせていただき、審議をいただいたところでございます。その結果といたしましては田原学童施設につきましては田原小学校職員駐車場で建設がいいのではないかとということでご了承を得たところでございます。私からは以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） まず今の報告の中のどの部分にこれだけ時間がかかったのか、6月定例会中の委員会で課題を整理して報告をするということでしたが、もう既に7月になっております。スケジュールを見ましても本当にぎりぎりというような状況にありますが、どの部分でそれほど時間がかかったのか、ちょっとその点をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 私のほうからご答弁申し上げます。

この中で課長のほうが申し上げた中の3点目でございます。施設と統合を行ったときの施設のあり方というところにつきまして、どのような形が好ましいのかなというところで議論させていただいておりました。さきの委員会が6月16日に常任委員会を開催させていただいておりますけれども、一定教育委員会事務局内部のほうで方向性の整理をさせていただいたところではございますけれども、ただいま申し上げましたように教育委員会の定例会が6月27日でございますので、教育委員会として方向性を確定するに至りましてはやはり定例会において議論は必要であろうというふうに判断させていただ

いたところでございます。その関係で大変申しわけございませんけれども、お時間を頂戴したというところでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 教育委員会定例会が6月27だったということですが、別に教育委員会は臨時にも開けるんですよね。その考えはなかったんですか。とりあえず定例会まで引っ張ったということですか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 緊急性を要するというところでございますけれども、議会の日程中、開会中でもございまして、かなり日程的に厳しいという状況の中で6月16日から10日ほど経過するわけでございますけれども、委員会の開催が既に予定されておりましたのでこういう形をお願いしたところでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） スケジュールを見ておりましたもう本当にタイムリミットやということも思いますし、そういう意味では定例会待ちということではなくて、もっと何らかの方法があったのではないかなど、一刻も早く方向性を出すという必要があったのではないかなどというふうには思います。

これ以外の課題というのは整理されていない、この4つのみということではよかったですか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 基本的に4点です。

○委員長（谷口 整） ほかに。原田委員。

○委員（原田周一） やつとこういう課題整理の報告ということが出てきました。今のご説明で今までいろいろ言わしていただいたんですが、おおむね了としたいと思うんですが、なぜこれ3月でしたか入札の方向にずっと進んで、4月に入っていろいろありましたよね、ずっと議論が。だから、それで言うたら議会との信頼関係云々ということも以前言わせていただいたんですが、最初からなぜこういう資料ができなかったのか。そうなることを提示していただいていたら何もこの委員会でも、あるいはほかの議員もこういうような問題に至らなかったというふうに思うんです。一応今までいろんな話が出てきた内容についてはここにきっちりとうたわれていますんで、私はこの内容でええと思うんですが、やはりこういう資料が出るのが遅過ぎたというふうなことが否めない。結果論としてというふうに思います。その辺教育長はどういうふうにお感じ

になられていますか。もう一度ちょっとお話だけお聞きしておきたいと思います。

○委員長（谷口 整） 教育長。

○教育長（増田千秋） ご指摘いただきましたことについては本当に私どもとても深く反省いたしているところです。課題整理に当たりまして教育委員会の中での討議、それから町長部局との調整ということをしていくということによってこういう形になってしまった、時間がかかってしまったんですけども、今後議員の皆様方のご意見に対しても真摯に拝聴してスピード感のある取り組み、事業の展開のほうをさせていただきたいというふうに考えております。ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 私は遅い早いの問題を言うてるんじゃないんですよ。要は入札前にこういうことの課題や問題があって、考えられる範囲ではこういうことがありましたと、だから、こういう問題をこの委員会に提示してどうですかと、入札はこうなっていますというようなことを最初からやっというてもらったら、スピードの問題じゃないですわ。要は入札等に対する理解の問題ですよ、これ。スピード感の問題じゃないです。その辺教育長もう一度どうですか。

○委員長（谷口 整） 教育長。

○教育長（増田千秋） ご指摘のことについては重く受けとめております。議会の議員の皆様方のご意見に対しても誠心誠意対応してまいりたいと思っています。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） そういった形で今後対応してもらうことによって教育委員会とそれから議会との信頼関係も回復していくんじゃないかというふうに理解していますんで、その辺は一つよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はないようですので、田原児童育成施設整備事業に係る課題の整理についてを了といたしますけれども、私からも一言申し上げておきたいと思います。

今般の不始末については教育委員会の認識不足により、議会や町民の皆さんの信頼を大きく失墜させたことのみならず、新施設の早期完成を心待ちにしていた児童や保護者の皆さんの思いにも不信と不安が残る結果となっております。先ほど来出ておりますけれども、事業工期についても2カ月のおくれが生じておりますが、今後は工期のおくれ

を少しでも取り戻し、当初スケジュールどおり年度内竣工はもとより、一日でも早い完成に努力をしていただきますことを強く求めておきます。なお今後の事務事業の執行については係ることのような事案が二度と起こらないよう再発防止に努めていただき、精進いただくことを希求いたしておきます。

信頼関係の再構築を願いつつ、次の町民体育大会についての説明を求めたいと思います。岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） それでは、お手元の資料より町民体育大会につきましての現状につきましてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、町民体育大会ですけれども、全ての住民がスポーツに親しみながら一層の親睦を深め、健康増進と体力の向上を図ることを目的に体育協会中心に開催をいただいているところでございます。

平成28年度は町制施行60周年記念第50回町民体育大会として下記のとおり開催をされております。記述につきましては10月2日、住民グラウンドにおきまして参加人数は1,837人ございました。各支部より出ていただき10支部参加していただいております。主催は宇治田原町体育協会、後援といたしまして本町宇治田原町と宇治田原町教育委員会が後援をしております。参考といたしまして27年度は2,012人、26年度は2,086人、こちらにつきましては、雨天のため住民体育館において半日の運動会というふうになっております。現状につきましては以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 28年度の参加人数ですが延べ人数とありますがこれは49回も48回も参加人数は延べということよろしいですか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 申しわけございません。延べ人数でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 延べ人数ということは、例えば複数の競技に参加しておられたらそれを1、2とカウントするということですね。実人数は把握されておりますか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 現在実人数のほうは把握しておりません。申しわけございません。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 実人数も当然少ないわけですが、地域によっては本当にたくさんの方が参加をされて、非常に盛り上がっているところもあるんですけども、特に旧村等においては非常に参加される方が少なく、選手を集めるのにも本当に役員さんが一生懸命になっているというような現状があるわけです。全ての住民がというふうにあるわけで、そういう意味ではもっと参加しやすいといいますか、参加していただけるような内容にどうしたらいいのかは私もわかりかねますが、何か工夫が必要ではないかなと、今までと同じようなことでは年々ちょっとずつ減っていると、今回については記念大会であったにもかかわらず、前年度よりもかなり減っているということもありますので、ちょっとその辺教育委員会としてお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 先日も体育協会のほうで体育大会に向けての協議をしていただいたところでございます。ただやはりそういった支部の方々のご苦勞ということにつきましては、体育協会の方々も重々ご承知のとおりでございますので、内容については十分今審議をされているところでございますし、また私どもも今いただきましたご意見につきましては、体育協会さんのほうにお伝えをさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 50回も続いてきた歴史のある町民体育大会ですので、今後も継続はしていただきたいなと思うんですけども、より多くの住民の皆さんが参加をされて楽しめるような体育大会になりますように体育協会の皆さんとも十分ご審議をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） この体育大会の理念と目的にのっとって今後も体育大会は開催されていかれると思うんですけども、補助金交付団体のいわゆる体協さんが開催されているということで、どこまでこちらのほうのお願いができるかどうかわかりませんが、私、町民体育大会については各支部がいわゆる構成して運営をされていますけれども、今、宇治田原町は地域に移住定住対策をされているというところもございますので、僕、一つの案として工業団地の管理組合さん単位で少し住民体育大会にかかわってもらったり、参加をしてもらうことによって宇治田原町民の方々と交流ができて触れ合いを通して宇治田原に移住しようとか、そういう機運が生まれるような交流という切り口で体育大会を開催するのはどうかと思うんですけども、そこら辺どこまでお願いでき

るかわかりませんが、そういうお願いができるものかどうか少しご答弁をお願いいたします。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 先ほどの今西委員のときにもお答えをさせていただきましたが、今ご意見いただきました件につきましては、体育協会のほうにお伝えをさせていただきます、またご審議のほうをいただきますようにこちらのほうからはお伝えをしておきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 年々参加者も減っているということで歴史のある体育大会ですので、ぜひ盛り上がっていただけるようにそういう形で、交流という形の切り口で一度開催をされるのもいいかなと思いますのでぜひお伝え願えればと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ほかにないようですので、社会教育課所管事項報告の質疑を終了いたします。

これで日程第2、各課所管事項報告についてを終了いたします。

次に、日程第3、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） すみません、質問ではないんですが、ちょっと委員会への要望なんですけれども、先日議運で精華町のほうへ研修に行った折にちょっとお話も伺ったんですが、宇治田原町の議会も議会改革の一貫として町の審議会等々には議員は参画しないという方向で今議論もされておまして、実行もされているところです。ただその審議会等々に図られる中身について、もうできあがってから報告をされたのでは議会の意見が入らないということもあって、計画作成段階で意見を述べる場をできるだけ確保していったらいいんじゃないかみたいなお話があったんです。先ほどの介護医療課のところで言いますと、例えば介護保険の事業計画の作成がございまして、障がい者の基本計画、福祉課のほうではやられますので、その辺をそれぞれの委員会を持たれた後ぐらいに資料の提示をしていただいて意見を言える場をぜひ持っていただけないかなと思うんですが、私からの要望でございまして。

○委員長（谷口 整） そしたら今西委員にお聞きをしたいと思うんですけれども、今言われているのは委員会には当然この間の議運のやりとりの中で委員会には参画しないと、

ところが、その計画等をつくられるときに事前に当局側から何か資料を出してもうて、この場で議論できるようにと、こういうお話ですか。今西委員。

○委員（今西久美子） そうですね、計画段階で意見が言えないかというお話です。

○委員長（谷口 整） わかりました。そうしたらこの話はここの委員会だけの話じゃないんで、改めてまた議運の議論の中でその辺の意見を出していただいて、全体的に審議会への委員のあり方についての議論の中で整理をしていきたいというふうに思いますがそれでよろしいですか。原田委員。

○委員（原田周一） 今のことは私も思うんですが、ただ、そうすると委員会とかいろんな形で結果を提示されたときにあと議論できないんじゃないかということもあると思うんです。だから、その部分も含めて議運のほうでちょっと審議、私メンバーでないんで一緒にあわせてお願いしときたいと思います。

○委員長（谷口 整） わかりました。そういう、今、原田委員が言われたようなことも含めて今回委員の整理ということが出ておりますので、改めてまた議運の場で本件については議論したいと思います。

ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） きょうの資料の中に先日の意見交換会の質疑の内容をまた答弁ということで一覧をいただいております。これをそれこそ言いつ放しではなくて……

○委員長（谷口 整） 今西委員、その件については後ほど私のほうから簡単な説明をするつもりですので。今西委員。

○委員（今西久美子） 環境の関係でエコ、紙媒体を減らしていこうというお話がこの間あったかと思うんですけれども、資料が全部片面なんですよね。これはどこに言ったらいいのかわからないですけれども、裏表を使うべきやと私は思うんですが、ちょっとこれは要望しておきます。答弁は別に結構です。

○委員長（谷口 整） 意見として聞いておきます。

そしたら、特にないようでしたら私のほうから2点報告をさせていただきます。

今、出ておりましたけれども、1点目は5月19日にみんなの家で開催をいたしました文教厚生常任委員会意見交換会における参加者等の意見を取りまとめておりますので、これは後ほどごらんおきをいただきたいなと思います。なおこの内容につきましては、私ども議会だけで解決できる問題でもありませんので、できるものから町政に反映をしていただくという思いの中で、委員長名で町長宛てに文書を送付したいというふうに考えております。

もう一点、2点目は文教厚生常任委員会の視察研修についてですけれども、10月18日、19日、1泊2日で長野県南箕輪村、ここは子育て支援の先進地、そして同じく長野県の松川村、これは健康長寿の先進地でございますので、この2村で決定をさせていただきました。視察先の村長、議長宛てに対しましては依頼文書を送付しておりますので報告をしておきます。また、後日視察先の事前学習資料等を作成し、配付する予定をいたしております。以上、よろしくお願いいたします。

当局から何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 整) 事務局からございますか。村山局長。

○議会事務局長(村山和弘) 先ほど今西委員のほうからご指摘ありました両面印刷の件ですけれども、以前私がまだ企画財政課で担当しておりましたときに横表につきましては両面をこう開きにするのか、こう開きにするのかによって非常に見にくいということで、この事業執行状況とか、横表の場合は片面でお願いしたいというふうなことを以前から聞いておりましたのでずっとそれが保たれているということでございますので、もし今後両面刷りでということでありましたら、また企画財政課のほうに申し伝えたいというふうに思います。

○委員長(谷口 整) それでは、日程第3、その他について終了いたします。

本日は、平成29年度第2四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところであります。

本年度も第2四半期に入り、事業が本格的に実施をされる時期となってまいりました。各課におかれましては早期の事業着手・執行を念頭に置き、業務の遂行に努めていただきますよう強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位、また町当局におかれましても今後ともよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前11時28分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 谷 口 整